資料１－１

**令和４年度 大阪府環境保全基金活用事業（案）の概要**

**【基本的な考え方】**

**○目的**

環境の保全に関する知識の普及その他環境保全活動の推進

**○課題**

2030大阪府環境総合計画（令和３年３月策定）のとおり、脱炭素社会の実現や循環経済への移行などの課題に対し、中長期的かつ世界的な視野、環境・社会・経済の統合的向上の視点を踏まえて、あらゆる主体の意識変革・行動変容を促す有効な施策の展開が必要。

また、引き続き感染症のリスクや、啓発のターゲット層において有効な情報媒体の活用を念頭に、効果的な啓発手法の検討が必要。

**○方向性**

新たな課題に対応した情報やノウハウを提供し、府民や事業者を含むマルチセクターの連携と行動を促進する。

**【基金で実施する事業】**

**（１）環境活動を担う人材の育成に資する事業**

温暖化対策の啓発と行動促進のため関連事業分野の知識やオンライン手法の活用が可能な人材の育成、環境技術の普及について府民理解を深めるための情報を収集整理する事業を実施。

**（２）協働による環境活動の推進に資する事業**

府民や事業者の広範な連携と活動を促進する「豊かな環境づくり大阪府民会議」の啓発事業や、環境保全活動補助、脱炭素に向けた行動変容を促す事業、プラスチックごみ問題、食品ロス削減について、府民や関係者が連携した取組みを推進する事業などを実施。

**（３）暮らしやすく快適な都市環境の創造に資する事業**

夏の暑熱環境の悪化への対応や、気候変動影響への適応、環境に対する府民理解を深めるための事業、ゼロエミッション車の普及啓発事業を実施。

**【新規事業】**

**１．地球温暖化防止活動推進員機能強化事業・・・上記（１）**

**① 職域別スペシャリスト啓発人材育成**

脱炭素へのライフスタイル変革に寄与する事業分野（自動車、再エネ電気、など）で府民と接点を持つ営業担当者等に、温暖化対策の正しい知識と啓発手法を習得していただき、専門知識を活用して地域の啓発に活用できる人材を育成する。

〔事業効果〕

・啓発実践研修を受けた推進員人材の増加（指標：養成人材数）

・専門知識を活用した出前授業や展示相談会など、質の高い啓発の実施

・感染症影響下で制約を受ける現地イベントにかわる、幅広い府民啓発機会の確保2

**②オンラインコミュニティ形成能力向上**

温暖化対策の取組みの賛同者を増やし、行動変容を広げるため、自発的な交流や活動を促進するコミュニティデザインの手法により、SNSなどオンラインを活用してコミュニティを形成できる人材を育成する。

〔事業効果〕

・モデルコミュニティ形成の研修を受けた推進員人材の増加（指標：養成人材数）

・オンラインコミュニケーションの活発化に対応した幅広い府民への情報チャンネルの確保

・府及び地球温暖化防止活動推進センターの啓発事業におけるオンライン活用ノウハウの習得

**２．環境配慮消費行動促進インセンティブ調査検討事業・・・上記（２）**

府民の環境配慮消費行動を促進するため、そのインセンティブ手法として環境負荷の低い消費行動にポイントを付与する制度のあり方について、関係事業者等を交えた検討、効果検証等を行い、調査検討結果を事例・ノウハウ集としてとりまとめ。

〔事業効果〕

・小売事業者において持続的に運営できるポイント制度のノウハウの取得

・事業者における制度導入促進（翌年度以降に事業展開予定）による、環境配慮商品・サービスの認知度向上及び選択促進（指標例：府民認知度・選択率等）

・環境配慮消費行動の社会への定着

**３．脱炭素化に向けた消費行動促進事業・・・上記（２）**

府民の消費行動における意識改革・行動喚起を促し、府域のCO2排出量の削減につなげるため、大阪産や有機農産物の普及促進とも連携し、生活に身近な食品分野におけるCFP及びフードマイレージを活用した大阪版普及啓発手法の確立に向けた検討等を実施。

〔事業効果〕

・府民が食品購入時にCO2排出量を意識することによる、脱炭素に寄与する商品選択の促進

・商品のサプライチェーン全体でのCO2削減

**４．使い捨てプラスチックごみ対策推進事業（一部新規）・・・上記（２）**

令和３年度に開設したウェブサイト「マイ容器サービススポットマップ（Osakaほかさんマップ）」を活用し、府民のマイ容器利用体験情報の収集や特設ページでの情報提供を行うほか、府民向けハンドブックや、子供向けのカードゲームなどの啓発コンテンツを作成。

〔事業効果〕

・店舗におけるマイ容器利用の促進

・プラスチックごみの削減・リサイクルに向けた府民理解と行動の促進

**５．食品ロス削減行動推進事業・・・上記（２）**

食品ロス削減に取組む府民の割合を増やすため、購買行動の変容に繋がる効果的な啓発手法や、販売手法を検討する実証試験を通じた啓発等を実施。

〔事業効果〕

・消費者の理解促進と、多様な価値観を有する消費者への無理のない啓発手法の創出

・実証試験を通じた幅広い府民への啓発

**６．乗車体験等を通じたゼロエミッション車普及促進事業・・・上記（３）**

ゼロエミッション車（ZEV）の普及促進のため、カーシェア事業者や自動車ディーラーと連携して、ZEVの走行性能や充放電機能等の体験を提供する普及啓発とアンケートによる啓発効果の調査を実施。

〔事業効果〕

・府民へのZEV乗車やZEVの多機能性の体験機会の提供、最新情報提供の促進

・ZEVのラインナップ充実までに潜在的購買層の増大を図る3

**【一部見直しを行う事業】**

**１．府民協働推進事業「おおさか環境賞」・・・上記（１）及び（２）**

啓発効果を高めるため、年度ごとに特に重点的に事案を収集し、啓発効果を高めるための「特別テーマ」を設定して賞を選定する。

令和４年度の特別テーマ案は「アートによる海洋ごみ対策啓発」（環境・みどり活動促進部会の審議を経て確定）。

〔事業効果〕

・特徴的かつ優れた事例を多数収集して顕彰し、事例紹介に活用することにより、特別テーマに関する環境の課題や解決アイデア等を効果的に情報発信

・年度ごとの新しい話題づくりにより、優良事案の情報発信効果を高める

（指標例：顕彰事案件数、特別テーマに関する府民認知度等）

**２．環境保全活動補助事業・・・上記（１）及び（２）**

話題性の確保を図りつつ特徴的な事案の発掘と促進を集中的に図るため、年度ごとに異なる「特別テーマ」を設定して、予算額満額まで申請があった場合に優先採択する。「おおさか環境賞」と同一の特別テーマとして啓発と活動促進効果を高める。

令和４年度の特別テーマ案は「アートによる海洋ごみ対策啓発」（環境・みどり活動促進部会の審議を経て確定）。

〔事業効果〕

・特別テーマに関する課題への関心を深め、新たな取組みの検討と実施を支援

・年度ごとの新しい話題づくりにより、補助対象活動の情報発信効果を高める

（指標例：補助対象活動件数、特別テーマに関する府民認知度等）